

各保険者の比較（令和5年度）

| | 市町村国保 | 協会けんぽ | 組合健保 | 共済組合 | 後期高齢者医療制度 |
|--|-----------------------------|---|---|---|-------------------------|
| 保険者数 (令和6年3月末) | 1,716 | 1 | 1,380 | 85 | 47 |
| 加入者数 (令和6年3月末) | 2,309万人 (1,590万世帯) | 3,954万人 (被保険者2,521万人 被扶養者1,433万人) | 2,803万人 (被保険者1,668万人 被扶養者1,135万人) | 979万人 (被保険者576万人 被扶養者402万人) | 1,978万人 |
| 加入者平均年齢 (令和5年度9月末) | 54.0歳 | 38.9歳 | 36.1歳 | 35.3歳 | 82.7歳 |
| 65～74歳の割合 (令和5年度) | 43.8% | 8.2% | 3.6% | 3.5% | 1.3%(※1) |
| 加入者一人当たり 医療費(令和5年度) | 41.7万円 | 21.0万円 | 19.3万円 | 20.0万円 | 96.4万円 |
| 加入者一人当たり 平均所得(※2) (令和5年度) | 99万円 (一世帯当たり 145万円) | 182万円 (一世帯当たり(※3) 286万円) | 253万円 (一世帯当たり(※3) 425万円) | 244万円 (一世帯当たり(※3) 413万円) | 94万円 |
| 加入者一人当たり 平均保険料 (令和5年度)(※4) <事業主負担込> | 9.3万円 (一世帯当たり 13.6万円) | 13.0万円 <26.0万円> (被保険者一人当たり 20.5万円 <40.9万円>) | 14.4万円 <31.4万円> (被保険者一人当たり 24.1万円 <52.8万円>) | 14.8万円 <29.5万円> (被保険者一人当たり 25.0万円 <50.0万円>) | 7.9万円 |
| 保険料負担率 | 9.3% | 7.2% | 5.7% | 6.1% | 8.4% |
| 公費負担 | 給付費等の50% +保険料軽減等 | 給付費等の16.4% | 後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等への補助 | | 給付費等の約50% +保険料軽減等 |
| 公費負担額(※5) (令和7年度予算ベース) | 4兆552億円 (国2兆9,190億円) | 1兆1,871億円 (全額国費) | 1,253億円 (全額国費) | | 9兆5,133億円 (国6兆367億円) |

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを加入者数で除したもの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である(令和5年度税制に基づき算出)。

(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。